

仙台市勤労者 融資制度のご案内

仙台市とろうきんが提携し、はたらくみなさんを応援しています。

自動車資金

ご融資金利 年 **1.65%**
(固定金利) (保証料不要)

ご融資金額 最高 **300** 万円

ご融資期間 最長 **15** 年以内

教育資金

ご融資金利 年 **1.45%**
(固定金利) (保証料不要)

ご融資金額 最高 **300** 万円

ご融資期間 最長 **15** 年以内

5年以内の元金据置期間を含みます

移住定住支援資金

ご融資金利 年 **1.25%**
(固定金利) (保証料不要)

ご融資金額 最高 **300** 万円

ご融資期間 最長 **15** 年以内

福祉資金

ご融資金利 年 **1.25%**
(固定金利) (保証料不要)

ご融資金額 最高 **300** 万円

ご融資期間 最長 **15** 年以内

1年以内の元金据置期間を含みます

生活資金

ご融資金利 年 **2.75%**
(固定金利) (保証料不要)

ご融資金額 最高 **300** 万円

ご融資期間 最長 **15** 年以内

空き家対策支援資金

ご融資金利 年 **1.25%**
(固定金利) (保証料不要)

ご融資金額 最高 **300** 万円

ご融資期間 最長 **15** 年以内

ご利用いただける方

- 住所が勤務先が仙台市内にある中小企業にお勤めの方。
※「中小企業」＝常時使用する従業員の数が300人以下の企業等、又は資本の額もしくは出資の総額が3億円以下の法人。
- 原則満18歳以上で、現勤務先に1ヶ月以上勤務している方(勤続1年未満の場合は前勤務先への勤務実績が1年以上あることを確認できる方)、前年の税込み年収が150万円以上の方。
- 東北労働金庫の審査基準を満たされる方。

担保・保証

- 担保は不要です。原則として東北労働金庫指定の保証機関をご利用いただけます。
- 保証料は不要です。

利子補給制度のご案内

- 仙台市勤労者融資制度をご利用いただく中小企業にお勤めの方に、(一社)宮城県労働者福祉資産協会より、支払い利子の一部が補給される制度があります。
※詳しくは、「ろうきん自治体提携融資」利子補給のご案内パンフレットをご覧ください。

生活資金

勤労者の生活をオールラウンド
にバックアップします!!

金利 年 2.75% 固定金利
(保証料不要)

ご融資金額 最高300万円

- ご融資期間 最長 15 年以内
- ご返済方法 毎月またはボーナス併用 (50%以内) による返済
- 結婚・葬祭の費用 ●住居移転費用
- 公租公課に要する費用 ●住宅の修理・付帯設備設置に要する費用
- 上記使途借入金の借り換え費用

教育資金

各種教育費用に!!

金利 年 1.45% 固定金利
(保証料不要)

ご融資金額 最高300万円

- ご融資期間 最長 15 年以内
- ご返済方法 毎月またはボーナス併用 (50%以内) による返済
- ※在学期間中、元金の返済を最長 5 年間据置することができます。その間はお利息のみのご返済となります。
- 高校、大学、各種学校等の教育資金
- 授業料等納付金のほか、下宿代、書籍代等の費用
- 上記使途借入金の借り換え費用

自動車資金

通勤用マイカー購入資金に!!

金利 年 1.65% 固定金利
(保証料不要)

ご融資金額 最高300万円

- ご融資期間 最長 15 年以内
- ご返済方法 毎月またはボーナス併用 (50%以内) による返済
- 通勤用自動車の購入費用
- 上記使途借入金の借り換え費用

福祉資金

育児・介護休業中の生活資金や
出産・育児・療養・介護資金に!!

金利 年 1.25% 固定金利
(保証料不要)

ご融資金額 最高300万円

- ご融資期間 最長 15 年以内
- ご返済方法 毎月またはボーナス併用 (50%以内) による返済
- ※育児・介護休業取得期間中は、元金の返済を最長 1 年間据置することができます。その間はお利息のみのご返済となります。
- 育児休業または介護休業を取得する方で、申し込み日において 1 ヶ月以上の休業日がある方の生活資金
- 出産・育児・療養・介護費用 ●災害復旧費用
- 上記使途借入金の借り換え費用 (休業中の生活資金を除く)

移住定住支援資金

移住定住に伴う諸費用に!!

金利 年 1.25% 固定金利
(保証料不要)

ご融資金額 最高300万円

- ご融資期間 最長 15 年以内
- ご返済方法 毎月またはボーナス併用 (50%以内) による返済
- 移住定住に伴い必要となる下記の資金とする。ただし、事業資金、投機目的資金、負債整理資金は除く。
- ①自己居住に係る住宅購入費用およびこれに付随する費用 ②物品・家具・耐久消費財購入費用などの生活資金
- ③引越し費用 ④マイカー購入費用
- ※東北圏外からの移住者で移住後 1 年以内の方

空き家対策支援資金

空き家の改築や修繕、解体等に!!

金利 年 1.25% 固定金利
(保証料不要)

ご融資金額 最高300万円

- ご融資期間 最長 15 年以内
- ご返済方法 毎月またはボーナス併用 (50%以内) による返済
- 申込人が所有・管理する物件の空き家対策にかかる下記の資金とする。
- ただし、事業資金、投機目的資金は除く。
- 空き家の改築、修繕に係る費用 ○空き家の解体およびその関連費用 ○植木・植栽・家財等の処分費用
- ※申込人およびその 2 親等以内の親族の居住を目的とするリフォーム資金等は取扱い可

利子の補給制度について

(一社)宮城県労働者福祉資産協会が、宮城県内の自治体提携融資制度(仙台市勤労者融資制度を含む)を利用する勤労者(中小企業のみ)が負担する支払い利子の一部を補給する制度です。
詳しくは、ろうきん窓口にご相談ください。

仙台市勤労者融資制度とは

仙台市が資金をろうきんに預託することによって、住所が勤務地が仙台市内にある中小企業にお勤めの方の生活を支援するための、低利な融資制度です。
詳しくは、ろうきん窓口にご相談ください。

※ 審査の結果、ご融資できないなどご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
※ 店頭でもご希望にあわせて返済額の試算をいたします。
※ 詳しくは下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

【2025年4月1日現在】



〈お申込みについてのお問い合わせ先〉

東北労働金庫お客さまサービスセンター

☎0120-1919-62

(受付時間：平日午前9時から午後5時)

宮城県内 各ローンセンター

ローンセンター仙台 (本店営業部内)	☎022-227-1471
ローンセンター新塩釜 (新塩釜支店内)	☎022-352-3144
ローンセンター古川 (古川支店内)	☎0229-25-5405
ローンセンター長町 (長町支店内)	☎022-308-0262
ローンセンター泉	☎022-725-7233

宮城県内 各営業店

石巻支店	☎0225-22-3355	仙台北支店	☎022-271-3151
気仙沼支店	☎0226-24-2222	白石支店	☎0224-25-0321
大河原支店	☎0224-53-2278	迫支店	☎0220-22-6511
築館支店	☎0228-22-1211	岩沼支店	☎0223-29-2222
仙台東支店	☎022-291-2551		

・前営業日 17 時まで、インターネットまたはお電話で事前予約を行うことで、平日 19 時までローンのご相談が可能です。

制度についてのお問い合わせは 仙台市市民生活課 ☎022-214-6148 まで